2019年　東関東支部春季大会　大会要綱

出場資格	東関東支部茨城ブロック16チーム、千葉西ブロック12、東ブロック8、南ブロック11チーム、計47チームに所属に所属する登録選手（欠場：土浦・守谷・水戸東・印西・銚子チーム）
関東大会 選考方法	支部大会のトーナメントよりベスト6、敗者戦より5チームの、計11チームが春季関東大会に出場する
日程 試合開始時刻	予定日：2月17日(日)、24日(日)、3月3日（日）、9日(土)、16日(土)、17日(日)、21日(祭) ・・・7日間 予備日：中止になった翌週の土曜日及び3月24日(日)、30日(土)、31日(日) 第一試合9:00、第二試合11:00　第三試合13:00を原則とする
審判員	支部登録派遣審判員
試合	関東連盟大会規則による（同連盟HPにアップされている） 投球制限は、日本中学硬式野球協議会統一ガイドラインによる ただし、決勝戦にもコールドゲームを適用する(3回13点を取り入れる) 敗者戦も含めて、当初組み合わせ表の若番チームを1塁側とする
荒天時の対応	大雨・降雪等明らかに無理な場合を除き、天候不良の場合でも第1試合のチームは、基本的にグラウンド責任者に連絡することなく開始時間1時間前迄に集合すること。 グラウンド責任者は、天候不良の場合、天気予報、グランド状態を勘案し小林支部競技部長と協議のうえ、極力早く中止又は待機を決定し該当チームに連絡する。 種々の都合により試合時間、グランド、審判員の配置等を変更することがある。
表彰	優勝　・　準優勝　・　第3位　・　第4位
大会競技委員 （敬称略）	小林　喜一（支部競技部長）090-4921-3645　　中島　洋(支部競技副部長）090-2665-0938 櫻井　道徳（支部競技副部長）090-4667-0983　青木　行一（支部競技副部長）090-1045-2535 相葉　延市（支部競技副部長）090-2633-3306　椿　和彦（支部競技副部長）090-4072-0995 後藤　敦（支部広報部長）090-5206-1189　　椿　和彦（支部広報副部長）090-4072-0995 高橋　幸司（支部広報副部長）080-3350-7783 谷口　昌弘（支部審判部長）090-3349-7536 柴田　公一（支部副審判部長兼総務部長）090-4065-7297 須藤　芳彦（西ブロック審判長）090-3341-8221　冨士和竜一（東ブロック審判長）090-9363-5350 竹生　宗央（南ブロック審判長）090-5303-8510　飛田　泰宏（茨城ブロック審判長）090-1504-2961

グランド提供チーム

千葉ブロック			公営球場		
チーム名	グラウンド責任者	携帯番号	チーム名	グラウンド責任者	携帯番号
柏	五十嵐事務局長	080-1172-6862	たつのこスタジアム	小林事務局長	090-4921-3645
千葉北	山本事務局長	090-2646-6455	山桑球場	鈴木事務局長	090-8771-8514
木更津	粕谷事務局長	090-4616-9012	柏の葉 3/21	後藤理事	090-5206-1189
君津	和田事務局長	090-2677-3436	茨城ブロック		
茂原	大羽澤事務局長	090-8877-1267	勝田	眞子事務局長	080-5927-0328
成田	加瀬事務局長	080-1096-5460	友部	高橋事務局長	080-3350-7783
佐倉	高橋事務局長	090-4054-4223	取手	豊島事務局長	090-1611-0990
香取	伊能事務局長	090-4058-6717	鹿島	寺本事務局長	080-5495-1833
			竜ケ崎	小林事務局長	090-4921-3645

グラウンド提供チームにやっていただくこと
- ・グラウンド使用料、審判・役員弁当代の徴収、領収書発行
- ・審判及び役員の弁当手配（600円程度）
- ・グラウンド責任者は、試合経過を関東連盟のHPにアップするとともに、各試合終了後速やかに試合結果報告書を、当日中に「東中瀬川記者」並びに「日刊赤坂記者」にFAXする
- ・グラウンド地図を用意し、必要なチームにFAXなどで送付する（電話は原則夜10時まで）

グラウンド使用料審判役員弁当代等		
	グラウンド使用料	各チームは、当日朝グラウンド使用料として1試合当たり2，000円を提供チームに支払う。
	試合球	各チームは，試合球（公認契約社）を試合開始前メンバー表（5枚）交換時に3球,試合中不足分はその都度拠出する。試合後試合球は両チームに戻す。
	ロージン	試合で使用するロージンバックは両チーム1個拠出し試合後はチームに戻す。
	役員及び審判弁当代	各チームは役員及び派遣審判の分として購入金額（700円/人）を出場チームで均等に割った金額を弁当代として提供チームに支払う。
	審判交通費	派遣審判の交通費は各チームが、大会終了後支部事務局からの規約に基づく請求により支払うものとする